

戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ報告

I. 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の取組状況

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（以下「現行5か年計画」）での実施方針では、キャンパス全体を「イノベーション・commons（共創拠点）」へと転換していくため、文部科学省による計画的かつ重点的な整備等の支援を基本とした上で、国立大学法人等は戦略的な施設マネジメントの一層の推進を図るなど、互いに連携しつつそれぞれの役割を果たすこととしている。

本項では、計画に掲げた施設マネジメント等に関する取組状況について整理した。

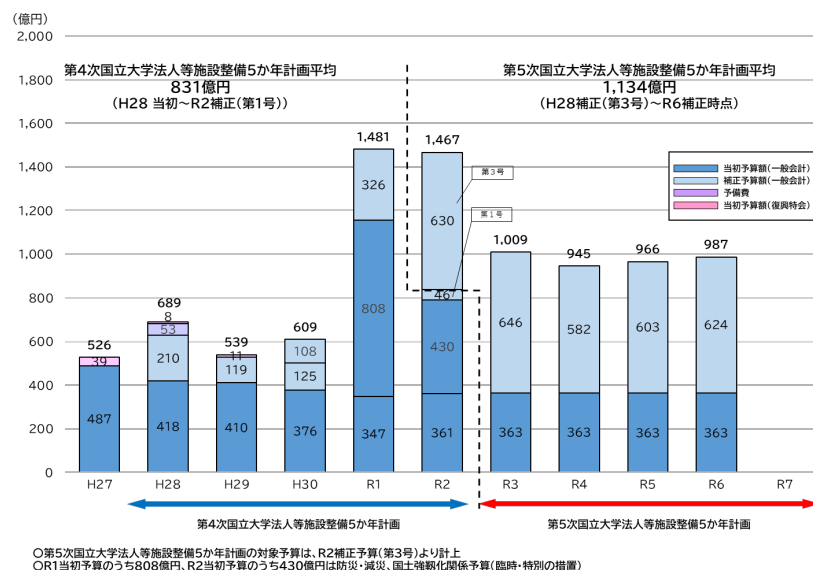
実施方針の取組状況

（1）文部科学省の取組

①必要な予算の確保

○ 施設整備費補助金の予算額の推移は、第4次5か年計画期間（平成28年度当初予算～令和2年度補正予算（第1号））の平均が831億円であるのに対して、第5次5か年計画期間（令和2年度補正予算（第3号）～令和6年度補正予算時点）は、1,134億円と、前5か年計画期間の平均額と比較して増加しているが、1,000億円程度に留まっている。【図表1】

○ また、令和2年度より施設整備費補助金において産学連携・地域連携を推進する環境整備のための「共創環境強化事業」、長寿命化を促進する「長寿命化促進事業」、令和4年度よりカーボンニュートラル¹の実現に向けた「ZEB化先導モデル事業」、「カーボンニュートラル推進事業」など新たな支援の仕組みを構築している。



図表1 国立大学法人等施設整備費予算額（施設整備費補助金）の推移

¹ 温室効果ガス排出を実質ゼロにすること。

○ この他、先端医療・地域医療を支える大学附属病院の計画的な整備のために必要な財政融資資金を確保している。

○ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する施設費交付事業については、恒久的な財源ではないため、限られた財源の中で柔軟な執行が可能となるよう国立大学法人等において策定された2か年毎の実施計画に基づく配分額とする仕組みを構築している。

②高等教育・科学技術政策等との連携推進

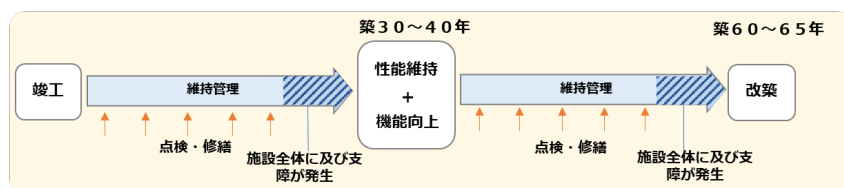
○ 人材育成や研究開発関連の予算においても、国立大学法人等の施設整備につながる取組を行うことが可能なものがあり、令和5年度には、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けた「大学・高専機能強化支援事業」、研究力の向上戦略の実行に必要となる施設整備を支援する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択大学等が決定され、支援が開始されるなど、政策の連携強化を図り、ソフト・ハードが一体となった取組を推進している。

③長寿命化に向けた取組の推進

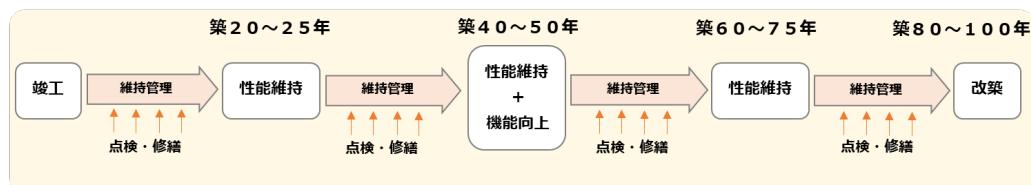
○ 国立大学法人等が策定した個別施設計画が着実に実施されるよう、長寿命化計画のフォローアップ調査及び個別ヒアリングを実施し、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況等を踏まえた計画の更新を促している。

○ また、計画の実行性が確保されるよう、長期にわたり運用する予定の施設として位置づけられたもののうち、令和2年度より建築後又は改修後20年以上を経過した施設の性能維持改修（屋上防水、外壁改修等）について「長寿命化促進事業」として施設整備費補助金において支援を行っている。【図表2】

従来の施設のライフサイクルのイメージ



長寿命化に向けた基本的な施設のライフサイクルのイメージ



○図における性能維持は「性能維持改修」、機能向上は「機能向上改修」を示す。

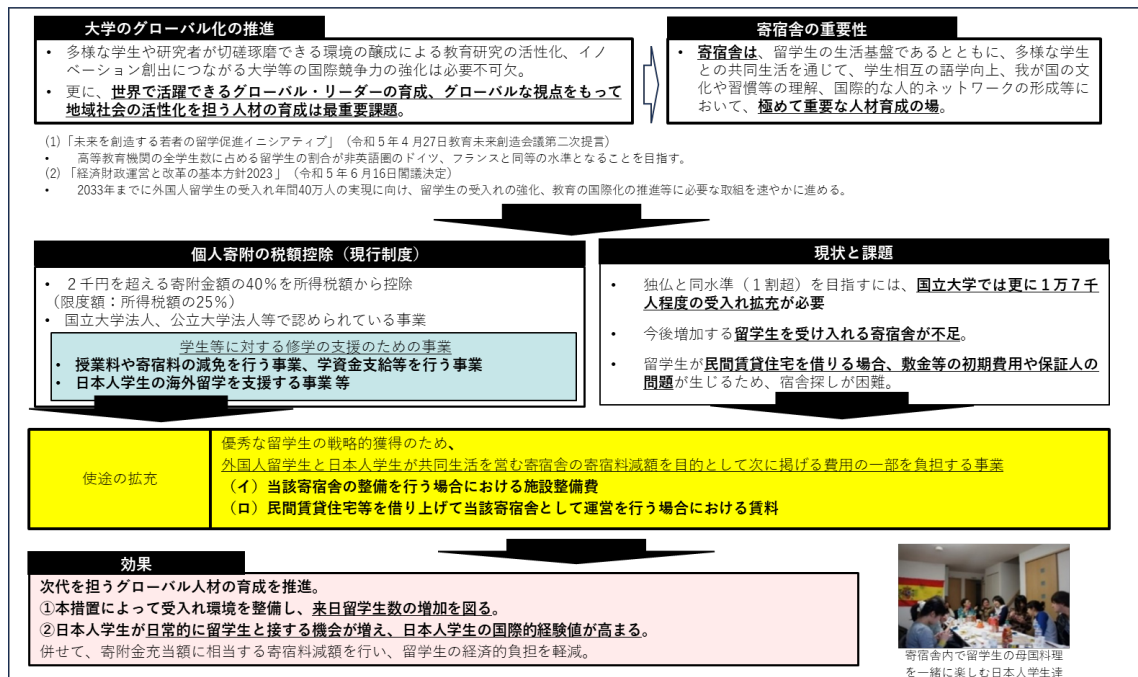
図表2 ライフサイクルのイメージ

④多様な財源の活用推進

- 国立大学法人等のニーズを踏まえ、令和6年度に土地等の第三者貸付けの弾力化、個人寄付に係る税額控除の対象事業拡大（留学生受入れ環境整備事業）の制度改正を実施するなど、自律的な経営環境の確保・財源の多様化を図った。【図表3】

○個人寄附に係る税額控除の対象事業の拡大（留学生受入れ環境整備事業）（令和6年度 税制改正）

国立大学法人、公立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構に対する個人寄附のうち、留学生受入れ環境整備を对象とした個人寄附についても、税額控除を選択できるように措置。



図表3 留学生受入れ環境整備事業の概要

- また、多様な財源を活用した先進的な施設整備事例について、各種説明会や研修会等で情報提供を図るとともに、「戦略的な施設マネジメント実践事例集 2022」²を策定した。国立大学法人等にとって、特に喫緊の課題と考えられる「戦略的マネジメント」、「スペースマネジメント」、「維持管理」及び「環境・脱炭素」に焦点を絞り、取組の具体的な手法や効果、実施におけるポイントをとりまとめ、公表し情報提供を図っている。

⑤理解増進

- 社会的・世界的課題の解決に対する国立大学法人等の貢献や、その役割を更に強化するために、「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」実現の重要性について、地方公共団体や産業界など社会全体に対して、理解増進を図るため、「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」で議論を重ね、「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」

² 「戦略的な施設マネジメント実践事例集 2022」（令和5年3月 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/283481.html）を参照

の実現に向けた報告書を2回にわたりとりまとめて公表するとともに、あらゆる機会を通じて周知した。【図表4、5】

○ また、全国知事会や経済団体との連携により、「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」としての整備の重要性等について様々な提言が社会に発信された。



図表4 「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の実現に向けて（令和4年10月）



図表5 我が国の未来の成長を見据えた「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の更なる展開に向けて（令和5年10月）

(2) 国立大学法人等の取組

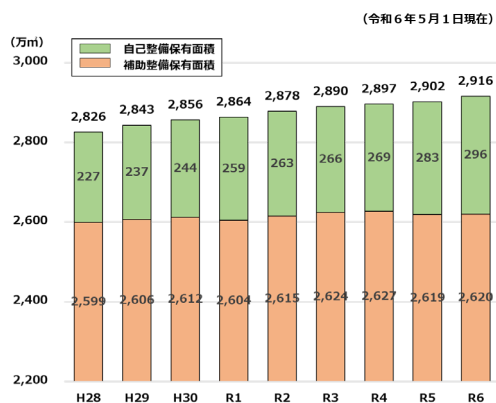
①戦略的な施設整備

i) 施設の総量の最適化

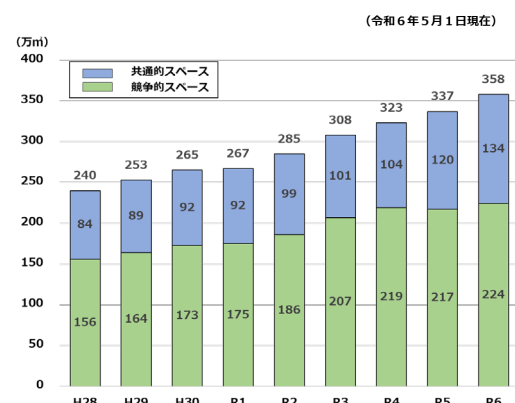
- ・新たな教育研究ニーズに対応するためのスペースについては、戦略的リノベーションや施設マネジメントによるスペースの効率化・再配置により確保することを原則とし、真にやむを得ないものについては新增築による整備が図られているところ。
- ・国立大学法人等の保有面積は、令和6年5月1日現在で約2,916万㎡となっており、特に、自己整備保有面積は増加傾向にある。【図表6】
- ・施設の有効活用、集約化及び保有面積の抑制等の観点から全ての国立大学法人等において定期的に施設の利用状況調査が行われている。

ii) スペースの適切な配分等

- ・新增築等整備を行う際に一定の割合を確保するなど、共同利用スペースの面積は年々増加しており、令和6年5月1日現在で保有面積のうち約358万㎡（約12%）が確保されている。【図表7】

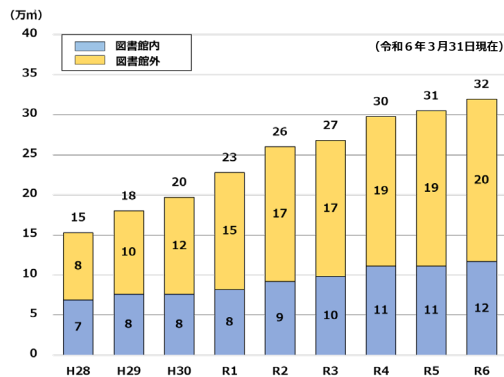


図表6 保有面積の推移

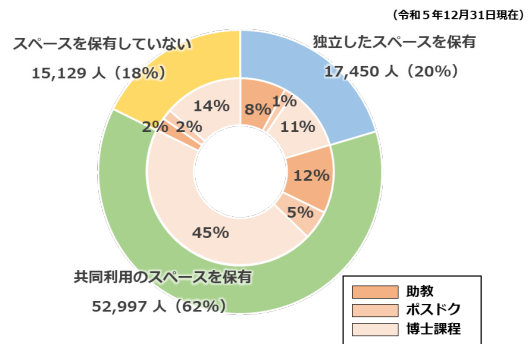


図表7 共同利用スペースの確保状況

- ・ラーニングコモンズ等の面積は年々増加しており、令和6年3月31日現在で保有面積のうち約32万㎡が確保されている。【図表8】また、フレキシブルな利用のため、移動・可動間仕切により室内を分割できることや可動什器により利用形態を適宜変更できるよう計画している。
- ・若手研究者（助教、ポスドク、博士課程）のスペース確保のため、学内規定を制定するなどして、自立して実験・研究を行う独立又は共同利用のスペースを確保している。【図表9】



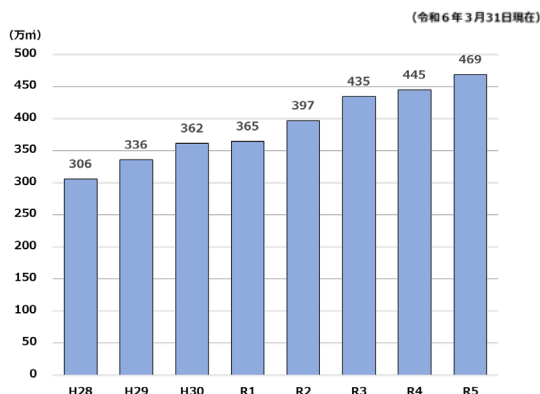
図表8 ラーニングコモンズ等の確保状況



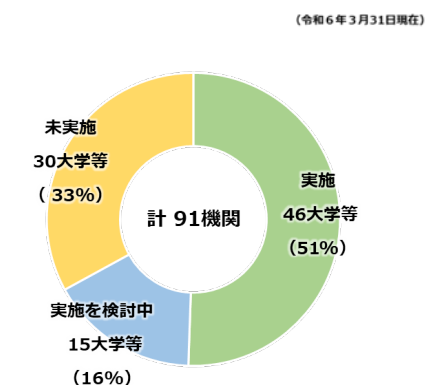
図表9 若手研究者スペースの確保状況

iii) 施設の維持管理費等の財源確保

- ・スペースチャージの対象面積は年々増加しており、令和6年3月31日現在で保有面積のうち約469万㎡（約16%）が対象となっている。【図表10】
- ・スペースチャージによる年間収入は国立大学法人等合計で約95億円であり、その約64%は施設の維持管理費³及び営繕費に充当しており、適切に施設に循環する仕組みを構築している。
- ・ネーミングライツを実施している国立大学法人等は年々増加傾向にあり、令和6年3月31日現在で46機関が実施している。【図表11】



図表10 スペースチャージの対象面積の推移



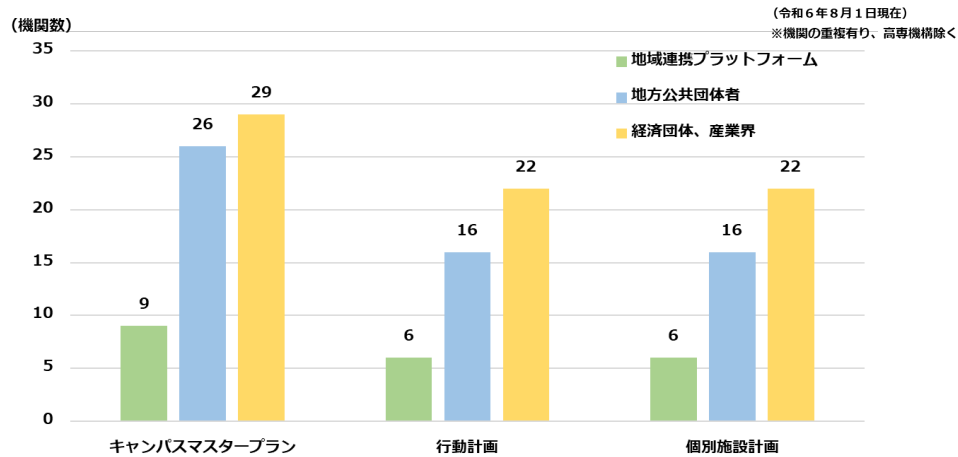
図表11 ネーミングライツの実施状況

②施設マネジメントの更なる推進

i) 外部専門家の活用

- ・学長等のリーダーシップのもと、令和6年8月1日現在で約3割の機関において施設整備計画策定の際に外部有識者が参画している。【図表12】

³ 修繕費、点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、緑地管理費、校地維持費、清掃費、警備費及び電話交換業務に係る経費の合計。



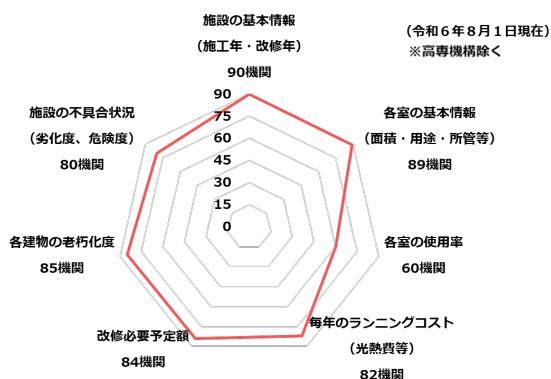
図表 12 施設整備計画策定における外部有識者の参画状況

ii) 施設情報の見える化

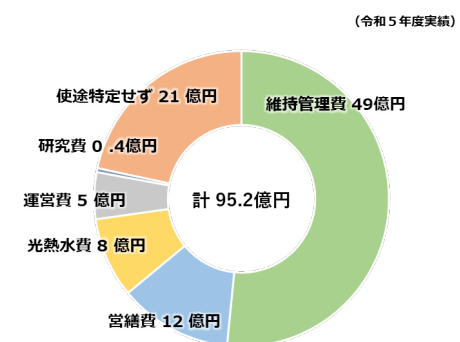
- ・学内外の共通理解を得るため、竣工年や改修年等の施設の基本情報については全ての国立大学法人等においてデータベース化されており、適宜ステークホルダーに共有されているが、各スペースの使用率についてはさらなる対応が必要となっている。【図表 13】

iii) 適切な維持管理

- ・日常的な保守・点検や予防保全等の維持管理を実施し、施設に関するトータルコストの削減や平準化に努めている。
- ・スペースチャージの導入・拡大により維持管理等に係る財源を確保する取組に努めている。【図表 14】 また、維持管理費は修繕に係る費用を中心に増加傾向にある。



図表 13 施設情報のデータベース化の状況

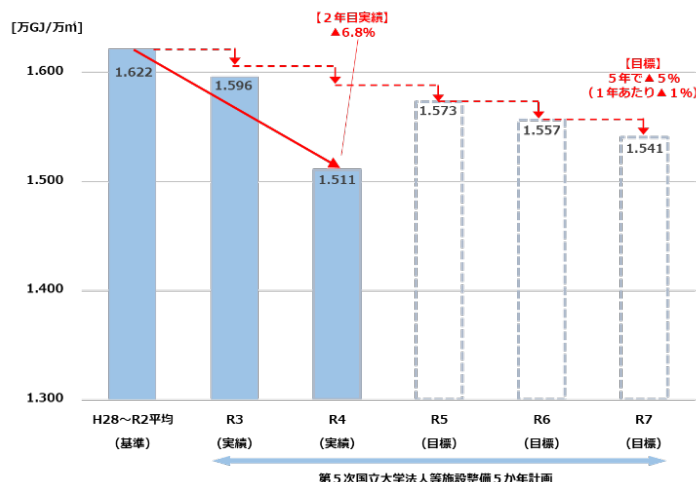


図表 14 スペースチャージ徴収料金の使途

iv) 省エネルギーの推進

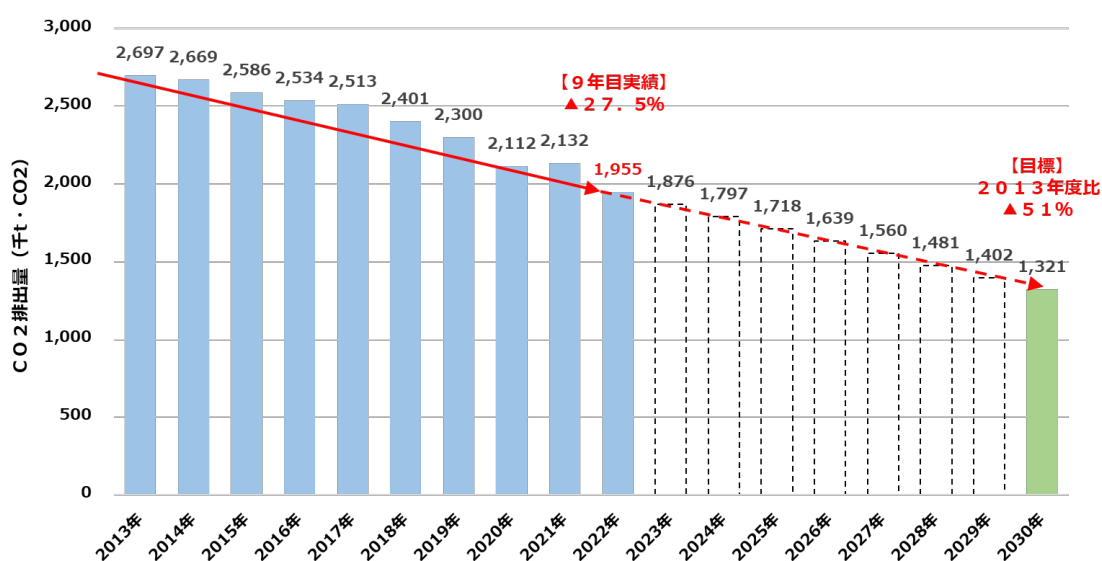
- ・第5次5か年計画では、国立大学法人等全体の目標として、5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減することとしている。令和4年度実績では、光熱費の高騰により大型実

1 験機器の稼働を抑制した法人があったため約 6.8%と大幅な削減となっている。【図表
2 15】



図表 15 エネルギー消費原単位の推移

・我が国の温室効果ガス削減目標としては、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における中期目標として、2030（令和12）年度において、温室効果ガスを2013（平成25）年度から全体で46%削減することとしている。このうち、国立大学法人等は「業務その他部門」に分類され、エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）について2013（平成25）年度比で51%の削減率が求められており、2022（令和4）年度実績としては27.5%削減している。【図表16】2030年度の目標達成のためには、2023年度からの8年間で更に23.5%削減させる必要がある。



図表 16 CO₂排出量の推移

・⁴ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向け、施設整備費補助金における「ZEB 化先導モデル事業」及び「カーボンニュートラル推進事業」を活用し、129 件、約 27 万㎡の ZEB 建築整備を実施する予定となっている（令和 3 年度補正予算から令和 6 年度当初予算）。【図表 17】 また、社会の先導モデルとなる取組については、令和 6 年度中に文部科学省により事例集としてとりまとめられ、横展開される予定である。

予算区分	工事区分	ZEB分類	件数	延床面積（㎡）	年間CO2排出削減量※（試算） （kg-CO2/年）
施設整備費 補助金 令和3年補正 （第3号） ～令和6年当初	新増築	『ZEB』	3	6,520	286,715
		Nearly ZEB	0	0	0
		ZEB Ready	8	8,160	190,538
		ZEB Oriented	6	7,930	176,430
	改修	『ZEB』	6	15,241	715,576
		Nearly ZEB	10	20,942	707,626
		ZEB Ready	30	76,460	1,739,245
		ZEB Oriented	66	135,400	2,805,033
小計	新増築	-	17	22,610	653,683
	改修	-	112	248,043	5,967,480
※年間CO2削減量については試算であり、実績値ではない			129	270,653	6,621,163

図表 17 ZEB 建物整備量

③多様な財源の活用

・施設整備を行うに当たって、国立大学法人等の自主的・自律性に基づき、他省庁の補助金、長期借入金・債券、科学技術振興費、賃料収入及び寄附金等の多様な財源を活用している。引き続き多様な財源の安定的・継続的な確保が必要である。

④地方公共団体や産業界との連携

・地域連携プラットフォーム⁵を活用するなどして、地方公共団体や地域産業界等との連携の下、施設の借用も含めた教育研究活動の場を確保するとともに、最先端テクノロジーの社会実装に向けて、キャンパスを社会の実験場として活用している。

Ⅱ. 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

本項では、前項で整理した文部科学省及び国立大学法人等の取組状況を踏まえ、次期国立大学法人等施設整備5か年計画への課題と方向性について整理した。

⁴ ゼロエネルギーの達成状況に応じて、4段階（ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、Nearly ZEB（ニアリー・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）、ZEB Ready（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ）、ZEB Oriented（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・オリエンテッド））の ZEB シリーズが定義されている

⁵ 各地域において、大学等、地方公共団体、産業界等が連携し、地域社会のビジョンや高等教育を取り巻く現状と将来像について共有・理解を図り、お互いの立場を越えて恒常的に議論を交わすことができる体制のこと。

1 戦略的な施設マネジメント

- 国立大学法人等は、自らの使命に基づいて、自律的・戦略的な経営を進め、世界と伍する質の高い教育研究環境を構築してきているが、今後、共創拠点の実装化を図っていくためには、長期的スパンの対応となり、社会や教育研究環境の変化などへの柔軟な対応も必要となることから、施設マネジメントを経営活動として明確に捉えて推進していく必要がある。
- イノベーション・commons（共創拠点）は、国内外の優れた学生や研究者を引き付け、共創の活性化とともに地方創生、産学官連携や国際交流の推進に重要な役割を担っている。施設は経営資源の一つであり、多様なステークホルダーとの有機的な連携により、更なる投資を呼び込む戦略的な運営が求められる。
- 国立大学法人等施設の整備に当たっては、施設整備費補助金や制度改正による公財政支援等を推進する一方で、昨今の急激な物価高騰・建設コストの高騰等の影響により、一部で不調・不落となる事業が発生するなどしており、計画的な整備や教育研究環境の維持保全に大きな影響を及ぼしている。このような状況を踏まえ、国は必要な財源の確保に努め、国立大学法人等においても、施設整備計画を立案する際には、より一層施設マネジメントの取組を推進し、整備する規模や内容等を厳選するとともに、自らも多様な財源の確保に努めることが必要である。
- 国の厳しい財政状況や、近年の物価高騰等の影響も相まって、国立大学法人等施設の整備に係る財源の確保が喫緊の課題となっている。このため、国は施設整備予算の充実かつ安定的な確保、施設整備に活用できる新たな制度・財源に関する情報の提供や運用改善に努め、国立大学法人等は、多様な財源の確保や予算の効率的な執行・事業の円滑な実施に向けた運用改善を図ることが期待される。

Ⅲ. 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

本項では、前項における課題と方向性を踏まえ、施設マネジメントの推進に向けた具体的な取組について整理した。

1. 戦略的な施設マネジメントの推進

（1）全学的な体制の構築

- 施設マネジメントは、施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、カーボンニュートラルに向けた取組の推進、財源の確保等、施設全般に係る様々な取組である。学長等のリーダーシップによる全学的な体制の下、外部の専門家の意見も取り入れるなど、多様なステークホルダーと共にキャンパス全体について総合的かつ中長期的な視点から、質の高い施設を確保すること。
- 施設に関する学内外の共通理解を図るためには、経年や改修履歴等の基本的な施設情報に加え、使用状況等の実態も把握の上、施設情報のデータベース化、見える化を進めること。

また、施設に関する情報や財務分析情報を基にベンチマーキング手法等を用いて戦略的な施設マネジメントを行うことが重要である。

- 実効性のある施設マネジメントを実施していくためには、施設担当部署や財務担当部署をはじめとする本部事務局と関係部局、また、教員組織との連携による教職協働の実施体制を構築する必要がある。とりわけ、共創拠点の計画立案や施設整備、運営・活用の各段階における施設系職員の活躍は大いに期待されるものであり、一層の人材育成が重要となる。あわせて、高度な専門的知識を有した外部人材や支援組織等を活用するなど、整備後の円滑な運営も含めた仕組みづくりを検討していくこと。

(2) 保有面積の総量最適化

- 施設整備や維持管理には多額の経費が必要となるが、特に施設の保有面積の増大は、財務上の影響が大きい。また、急速な少子化が進行していく中で、大学の理念、施設の現状、財務状況の見通し等を踏まえて、既存施設の保有の必要性や投資の可否等を選別する施設のトリアージの実施により施設総量の抑制、最適化を図っていくことが重要であり、空いたスペースの減築や施設の取壊しに係る経費の確保も課題となっている。
- 施設の用途や規模等も踏まえつつ、長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設を峻別する等、保有施設の総量最適化を図り、真に必要性の高いものから重点的に施設整備や維持管理を行うことが必要である。その際、総量最適化を確実に推進するために、保有面積の縮減目標・期限等を設定することも有効である。
- 保有の必要性のある施設については、重点的な投資により機能向上をする施設、物理的な性能を維持する施設、最小限の投資により安全性を確保する施設に分類する等、施設整備や維持管理の範囲や内容等についてメリハリをつけること。
- 利用頻度の低いスペースの転用や集約化により、不要なスペースの減築や施設の取壊しを検討し、計画を実行すること。
- 文化的価値のある施設については、価値を認めながら適切に保存・活用していくことも重要である。

(3) 施設の有効活用

- 保有面積の総量最適化の考え方を踏まえ、抑制を図りながら老朽改善とともに大学等の経営を踏まえた効果的・効率的なスペースの創出、集約化等を目指す戦略的なリノベーションにより整備していくことを基本とすること。
- 既存施設を最大限活用して教育研究の効果を発揮するため、定期的な劣化情報やリスクの把握による修繕等の実施、予防保全と事後保全の整理や性能維持改修を進め長寿命化に向けたライフサイクルを構築し、施設に係るトータルコストの縮減や経費の平準化を図ること。

○ 共創拠点の実装化にあたり、あらゆるプレーヤーとの共創の場である共同利用スペースの確保は重要である。共同利用スペースとして、研究内容や利用者を特定しないスペースを確保し、部局の枠を超えた活用が進められているが、さらに施設の有効活用を積極的に行うため、学長等によるトップマネジメント⁶によりスペースの必要以上の専有や既得権益意識を排除して、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用状況などを踏まえながら、速やかに配分しうるような本部で管理するスペースを確保する必要がある。

また、保有施設以外にも修繕費等の低減にも繋がる外部施設の活用なども検討することが有効である。

(4) カーボンニュートラルに向けた継続的な取組

○ カーボンニュートラルに向けた取組について、国立大学法人等は先導的な役割を果たすことが求められており、高効率型照明や省エネ型空調等への更新、施設の高気密・断熱化等の取組、木材の利用促進やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やキャンパスのスマート化など社会の先導モデルとなる取組を推進している。一方で、昨今の急激な光熱費の高騰の影響を受け、一部では大型実験機器の稼働を抑制する等の対応により省エネルギー化が図られており、エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量も減少しているが、教育・研究を活性化させつつ、過度な節電が強いられることのないよう、上記の取組の更なる推進が必要である。

○ 次期5か年計画期間は、最終年度が地球温暖化対策計画における温室効果ガス51%削減の目標年度（2030年度（令和12年））であることから引き続きカーボンニュートラルの実現を目指し、中長期的な視点から省エネルギー及び創エネルギー等の取組の更なる推進が必要となる。

○ サステイナブルな社会の構築のためにも、国立大学法人等は先導的役割を果たすことが求められていることから、引き続き、施設整備費補助金における「ZEB化先導モデル事業」及び「カーボンニュートラル推進事業」等により省エネルギー等の推進を進めること。また、外部の専門家の協力を仰ぐなど必要な体制等により、持続的な運用モデルを構築することが重要である。

○ これまでも、外壁やサッシの断熱化、照明や空調設備の効率化など、省エネルギー化を推進する整備を行っているが、特に大規模改修の機会に既存設備の運用性能を分析し、実運用時の適正化・最適化を行い、性能検証するプロセス（コミッショニング）などを通じた更なる省エネルギーへの取組も有効である。なお、施設系職員と学内の建築系教員がこれらのプ

⁶ 部局の枠を超えて学内の資源配分を戦略的に見直し、機動的に決定、実効し得るよう、経営面での学内体制を強化するとともに、学内コンセンサスの確保に留意しつつも、全学的な視点に立った経営者層による意思決定。

ロセスを実施するために協働することも有効である。また、施設・設備の省エネルギー化により運用時に節減できた光熱費を適切に施設の維持管理等へ充当する好循環の仕組みを構築していくことも有効である。

(5) 財源の確保

○ 国は最重要課題である老朽施設の耐災害性の強化や機能強化を図るための整備、ライフラインの更新について重点的に支援することとし、必要な予算の確保や円滑な施設整備が行えるための運用改善の検討に努める必要がある。

○ 国立大学法人等の土地や施設は、更なる投資を多方面から呼び込む地域・社会にとって価値のある資産として、一層の魅力向上、有効活用を図ること。

○ 国立大学法人等は地域連携プラットフォームを活用・発展させるなどして、地方公共団体、産業界、金融機関及び他の教育研究機関等、地域の様々なステークホルダーとの連携により多様な財源の確保・拡充を図ること。また、地方創生やカーボンニュートラルの実現の観点等から国や地方公共団体から様々な補助金やふるさと納税も含めた企業や個人による寄附金等の活用を検討すること。また、都市計画制度等を活用して、保有資産の有効活用等に取り組んでいる事例もあることから、施設整備に係る要件の緩和等について地方公共団体等に対して柔軟に対応できる協力体制を形成することも重要である。

○ 施設の安定的かつ継続的な更新を図るため、減価償却引当特定資産の計上など内部留保を計画的に有効活用すること。

○ 寄宿舍や施設使用料などの一定の収入が見込まれる施設等（宿泊施設、産学官連携施設等）については、資金調達の方法や管理運営の形態などを比較検討し、長期借入金の活用、債券発行や PPP/PFI 事業の導入など民間資金等を活用した施設整備の可能性を検討すること。

○ 競争的研究費の間接経費の活用促進やスペースチャージの導入・拡大、ネーミングライツ、資産（土地、施設）の貸付等、サテライトキャンパスの有効活用（リカレント教育等）により得た収入について施設整備や維持管理へ充当する好循環の仕組みを構築していくことも有効である。

○ 国は施設整備のために活用可能な制度・財源について、より積極的な活用を促すため、国立大学法人等の取組状況や具体的な整備事例等の情報提供を行うなど戦略的な施設マネジメントに必要な支援を行うことが必要である。なお、その際、国立大学法人等の規模や地域性等を考慮して示していくことが求められる。

(6) 施設系職員に期待される役割

○ ここまで掲げてきた施設マネジメントを長期的な視点を持って計画立案し、実施していくのは国立大学法人等の施設系部署であり、そこで勤務する施設系職員である。このため、共

創拠点の実装化に向けた施設系職員の果たすべき役割について確認する。

○ 施設系職員が有する建築等の専門分野に対する揺るぎない知識や技術とそれらに基づく計画立案、さらにその専門的な知識を活かした学内外への折衝能力は重要であり、引き続き、こうした能力の活用が期待されることは言うまでもない。

○ これに加え、職員自らがイノベーション・commons(共創拠点)としての役割を期待して、設計段階から関与し、施設整備を行うという事例も増えてこよう。この場合、施設としての期待される機能を十全に発揮し、キャンパス全体のイノベーション・commonsを想定通りに進めるにあたって、施設整備に関与した職員は、その後の活用のされ方について関与していくなど、自らがイノベーション・commons(共創拠点)を創り上げ、理想的なキャンパスを完成させていくという役割も期待されることになる。この役割は、国立大学法人等の施設整備を行うという職員特有のものであり、こうした特性をアピールしながら、人材育成や優秀な若者の確保に努めることが期待される。

戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ

令和6年7月18日
今後の国立大学法人等施設の整備充実
に関する調査研究協力者会議決定

1. 趣旨

共創拠点の実現に向けた今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する中長期計画の推進方策等について、より具体的かつ専門的見地から審議を行うため、今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議の下に、戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置する。

2. 検討内容

- （1）持続可能な維持管理の観点も含めた適切な資産マネジメントや、施設整備に活用できる予算の拡大などの財源の多様化に関する推進方策等について、具体的な検討を行う。
- （2）その他

3. 実施方法

別紙の学識経験者等の協力を得て、2に掲げる事項について、検討を行い、整理した検討事項について、今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議に報告する。なお、必要に応じて、その他の関係者の協力を求めることができる。

4. 実施期間

令和6年7月18日から令和8年3月31日までとする。

5. その他

本ワーキング・グループに関する庶務は、関係局課の協力を得て、大臣官房文教施設企画・防災部計画課整備計画室において行う。

(別紙)

戦略的な施設マネジメントに関するワーキング・グループ委員名簿

(令和6年7月現在)

氏 名	役 職
-----	-----

板谷 敏正	プロパティデータバンク株式会社代表取締役会長、早稲田大学大学院創造理工学研究科客員教授
-------	---

上野 武	一般社団法人キャンパスとまち計画研究所代表理事、千葉大学名誉教授
------	----------------------------------

木村 彰吾	東海国立大学機構理事、名古屋大学副学長（財務・施設・Development Office・広報ブランディング担当）
-------	---

近野 由貴	三重大学施設部施設企画
-------	-------------

近本 智行	立命館大学理工学部建築都市デザイン学科教授
-------	-----------------------

恒川 和久	名古屋大学大学院工学研究科教授
-------	-----------------

出口 敦	東京大学執行役・副学長、大学院新領域創成科学研究科教授
------	-----------------------------

(以上7名、敬称略、五十音順)